

|   |                             |
|---|-----------------------------|
| (陳受 30 第 9 号)<br>学校教材の計画的な整備推進についてのお願い  |                             |
| 受理年月日   | 平成 30 年 10 月 25 日           |
| 陳 情 者   | 一般財団法人 日本教材備品協会<br>会長 大久保 昇 |
| 陳 情 の 要 旨   |                             |
| <p>新学習指導要領が小学校で 2020 年度、中学校で 2021 年度に全面実施されます。今後の授業展開は、観察や実験、体験、疑似体験等を通じて、児童・生徒が自ら考える事が大切になると考えられ、学校教材が学校現場で積極的に活用されることが期待されております。</p> <p>こうした状況を踏まえ、平成 23 年 4 月に文部科学省が発表されました「教材整備指針」の中では現行学習要領に対応した教材と、整備すべき目安の数量が明示され、整備の財源として平成 24 年度からの単年度で約 800 億円、10 か年で約 8,000 億円が教材整備計画のために地方交付金として措置されておりますが、各々の市町村の教材の整備は、予算に大きなばらつきがあり、いわゆる格差が生じることが懸念されます。</p> <p>このたびの陳情は、貴地方公共団体での公立小中学校、特別支援学校の教材整備について現状を調査、把握していただき、教材整備計画の策定を進めていただきたいと存じます。</p> <p>学校教材の安定的かつ計画的な整備を「総合教育会議」において推進していただきますようお願いいたします。</p> |                             |